

- 2面 すてないで VOL.73
- 4・5面 秋の文化体験プログラム
漱石山房記念館九日会
- 7面 10月15日～21日は精神保健福祉普及運動週間
- 8面 成人の日 はたちのつどい
司会者を募集します
なるほど!TOKYO2020



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

12月2日(日)から



ご利用には**マイナンバーカード**
(**個人番号カード**)が必要です

全国のコンビニで 住民票の写しなどの 証明書を取得できます



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

区では、全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)で住民票の写しなどの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを12月2日(日)から開始します。ご利用にはマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)が必要です。すでにマイナンバーカードをお持ちの方は、お持ちのカードでご利用いただけます。

※区役所・特別出張所の窓口での証明書の交付は引き続き行います。

【問合せ】▶コンビニ交付サービスについて…戸籍住民課調整係(本庁舎1階)☎(5273)4348・☎(3209)1728、▶マイナンバーカードの申請・住民票の写し・印鑑登録証明書について…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、▶税に関する証明書について…税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139・☎(3209)1460へ。

こんなに便利に



身近なコンビニで
サービスが利用できます

【利用店舗数】

区内約330店舗

全国約54,000店舗

早朝や夜間、
休日でも利用できます

【利用時間】

午前6時30分
～午後11時

※12月29日～1月3日とメンテナンス時は利用できません。

窓口より手数料が
100円安くなります

【コンビニ交付の
交付手数料】

各証明書1通につき

200円

利用できる
店舗

全国の▶セブン-イレブン、▶ローソン、▶ファミリーマート、
▶ミニストップほか

※キオスク端末(マルチコピー機)設置済みの店舗に限ります。

取得できる
証明書

- ▶住民票の写し(本人・同一世帯の方の住民票)
※除票は取得できません。
- ▶印鑑登録証明書(登録している本人の証明書)
- ▶特別区民税・都民税の課税(非課税)・納税証明書
(現年度と過去3年度分の本人の証明書)
※申告等により税情報がある方のみが対象です。

★発行手数料が無料となる証明書が必要な場合は、区役所・特別出張所の窓口でお取りください。



必要なもの

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載のもの)

マイナンバーカード の申請



コンビニ交付サービスに必要なマイナンバーカードの交付を希望する方は申請してください。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。

- ▶初回のみ手数料が無料です。
- ▶交付申請からカードの受け取りまでおおむね1か月かかります。
- ▶郵送またはインターネット(<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>)

kojinbango-card.go.jp/kofushinse/)・まちなかの証明写真機で申請できます。

※郵送用の申請書は戸籍住民課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

※インターネット・まちなかの証明写真機で申請するには専用のID付き申請書が必要です。ID付き申請書は、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)をお持ちの上、戸籍住民課または特別出張所でお受け取りください。

個人情報は大丈夫なの？



- キオスク端末(マルチコピー機)の画面表示や音声案内で証明書の取り忘れを防ぎます。
 - 専用の通信ネットワークの利用と、通信内容の暗号化により不正アクセスから情報を守ります。
 - 各店舗で出力した証明書の個人情報データは、発行後すぐにコピー機から自動消去されます。
- ※ご自身でも個人情報の管理は十分に気を付けてください。

自動交付機 サービス等が終了します

2020年
3月31日まで

区内12か所(区役所本庁舎・第1分庁舎、地域センター)に設置している自動交付機は平成32年(2020年)3月31日で使用できなくなります。お持ちの自動交付機カードは期日まで引き続きご利用いただけます。また、電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスは、31年3月31日に終了します。